

# 平成 28 年度 島根県 事業計画

都道府県コード

320005

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	48	48
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,189	2,189
4.消費生活相談体制整備事業	-	7,849	7,849
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,677		3,677
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,459	9,778	21,237
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,136	19,864	35,000

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	117,276	
都道府県予算	77,378	
管内市町村予算総額	39,898	
支出等額	35,000	
支出等割合	30%	30%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	35,000	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.30	30%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	・市町村窓口支援のための相談員研修参加支援 ・巡回相談事業	3,677	3,677			・消費生活相談員研修参加料、旅費 ・巡回相談旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・新聞広報(緊急消費者被害注意情報) ・消費生活専門相談員資格取得支援事業 ・地域見守りネットワークの構築支援 ・消費者教育の推進	11,307	1,859	9,448		・新聞広報(緊急消費者被害注意情報)経費 ・消費生活専門相談員資格取得支援事業経費(委託料) ・地域見守りネットワーク構築支援事業(市町村の構築を支援するための先進地事例研修会の開催等) ・消費者基本計画策定の付属資料作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	・食品関係事業者向け研修会	152	152			・食品関係事業者向け研修会の開催経費(講師派遣、資料作成)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		15,136	5,688	9,448	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援を目的として消費者行政担当者(相談員)のレベルアップのための研修会への参加を支援</li> <li>・市町村消費生活窓口における担当者の相談技術水準向上のために県センター相談員が巡回相談を行う</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援を目的として消費者行政担当者(相談員)のレベルアップのための研修会への参加を引き続き支援</li> <li>・市町村消費生活窓口における担当者の相談技術水準向上のために県センター相談員が巡回相談を行う回数を増加し、支援を強化</li> </ul>
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者啓発用TVスポットCMを制作・放映し、ラジオ番組制作・放送による啓発を実施し、緊急消費者被害注意情報を新聞に広報すること等により、広く消費者に対して啓発事業を実施する。</li> <li>・消費者被害の未然防止・拡大阻止のための啓発用品及び資料を作成し、広く消費者トラブル防止のための啓発を図る。</li> <li>・消費生活相談員等の資格取得を支援する事業(委託による資格取得のための講座)を実施することにより、県内の消費生活に関する専門的人材を育成する。</li> <li>・市町村における地域見守りネットワークの構築を支援するため、先進地事例を紹介する研修会の開催や、関係資料を作成・配布する。</li> <li>・消費者団体活動への支援強化のため、啓発グッズ作成、配布する。</li> <li>・消費者基本計画策定の付属資料として、消費者教育推進に関する資料を作成する。</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における地域見守りネットワークの構築を支援するため、先進地事例を紹介する研修会の開催や、関係資料を作成・配布する。</li> <li>・独居高齢者宅個別訪問を行う際に配布する啓発資料を作成する。</li> <li>・それぞれ世代(若者世代、高齢者世代、子育て世代)を対象とした特別新聞折込に、その世代が被害にあいやすい消費者トラブル情報を掲載すること等により、啓発事業を実施する。</li> <li>・消費生活相談員等の資格取得を支援する事業(委託による資格取得のための講座)を実施することにより、県内の消費生活に関する専門的人材を育成する。</li> <li>・JR、一畑電鉄の車内に消費者ホットライン等の啓発チラシを掲載し、消費者に対して広く啓発事業を実施する。</li> <li>・消費者基本計画及び消費者教育推進計画に関する資料を作成する。</li> <li>・教員、相談員向けの消費者教育人材育成講座を実施する。</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図ることの事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	食品の不適正な表示により消費者の利益が害されることを防止するため、飲食店の経営者や従業員を対象として食品表示についての研修会を実施する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	出雲市、益田市、江津市、雲南市	98	48			・執務参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	2,211	2,189			・研修会参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	16,768	2,302	5,547		・消費生活専門相談員人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、隠岐の島町	7,548	6,946	561		・啓発グッズ、チラシ作成 ・研修会、講演会の実施 ・弁護士相談費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	出雲市、大田市、安来市、江津市	2,307	2,271			・研修会の実施 ・啓発グッズ作成 ・メールマガジン発行費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		28,932	13,756	6,108	-	

## 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

## 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	8,455 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	10,815 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	35,000 千円
うち都道府県分	15,136 千円
うち管内の市町村合計	19,864 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	53,234 千円	76,859 千円	77,378 千円	24,144 千円	519 千円
うち交付金等対象経費	千円	16,913 千円	15,136 千円	千円	-1,777 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	53,234 千円	59,946 千円	62,242 千円	9,008 千円	2,296 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	11,931 千円	37,776 千円	39,898 千円	27,967 千円	2,122 千円
うち交付金等対象経費	千円	17,795 千円	19,864 千円	千円	2,069 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,655 千円	7,849 千円	千円	194 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	11,931 千円	19,981 千円	20,034 千円	8,103 千円	53 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	65,165 千円	114,635 千円	117,276 千円	52,111 千円	2,641 千円
うち交付金等対象経費	千円	34,708 千円	35,000 千円	千円	292 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,655 千円	7,849 千円	千円	194 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	65,165 千円	79,927 千円	82,276 千円	17,111 千円	2,349 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	82,276 千円	
うち都道府県	62,242 千円	
うち管内市町村	20,034 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	30 %	29.84412838 %
うち都道府県	20 %	19.56111556 %
うち管内市町村	49.78695674 %	49.78695674 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	190,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,817 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,818 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	市町村窓口支援のための相談員研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	島根県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。